



日刊労働千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7207 番
96.7.12 No. 4497

11.10集会に3560名 昨年上回る労組が結集!



会場いっばいに埋めた人から力強い声があがる

十一月十日、日比谷野音において「安保・沖繩・国鉄闘争を闘う全国労働者総決起集会」が全国各地より三五〇名の結集をもってかちとられた。動労千葉も一〇〇名を超える部隊で参加し、九六年末〜九七年の国鉄決戦を先頭で闘うことを全国の仲間とともに決意した。

沖繩から来年五月に向け決意

集会の第一部として、沖繩・那覇市職労の労働者・大工哲弘氏がひきいる「大工哲弘とカーペンターズ」による労働歌や「島唄」の演奏が行われた。会場が最高潮を迎えたとき、反戦地主・知花昌一氏も三味を持って登場、唄「沖繩を返せ」を大工さんと共演。会場も大合唱となった。大工さんも、「基地を撤去するために、ぜひ皆さんの力を貸してほしい。」と訴えた。第二部に入り、沖繩から遠慮

共闘会議議長・有銘政夫氏、知花昌一氏、沖繩一坪反戦地主会・崎原盛秀氏、沖繩行動団の仲間が登壇し、沖繩の昨年九月よりの闘いの報告、とくに本年九月八日の県民投票以降の闘いについて紹介し、来年五月一四日の米軍基地一二箇所・三〇〇〇名の土地使用期限切れに向けて、本年の四月一五日・大阪、一六日・東京の闘いを上回る闘いを本土に訴えるとともに、沖繩現地で闘いへ総決起することが述べられた。

破防法の団体適
用阻止・被災地の
闘いを守れ!
続いて、日本キリスト教団社会委員会より、小田原紀雄氏から「昨年、村山内閣がオウム教団への破防法団体適用を行うことを決めた日、十二月十四日に合わせ公安調査庁は、破防法の団体適用を行おうとしている。村山は、オウムへの適用時期は、『三月位でないと同教団の危険性は除去できない』としてきたが、われわれや日弁連の反対の闘いによって今日まで破防法適用を阻止してきた。治安法とし

来年五月を焦点
に闘いの高揚を
集会の最後に、まとめとして中野委員長が起ち、「本日の集会の特徴は、昨年にして多数の労働組合が機関決定で本集会に結集した。来年、この集いを全国津々浦々拡げていこう。来年の闘いの焦点は、五月一四日の沖繩基地の土地使用期限切れが最高点となる。それを見据え、九七春闘を安保・沖繩闘争と結合し、反行革春闘として闘っていこう!」と訴えた。
本一月集会は、昨年一月を上回る闘いとなった。
一二月ダイ改阻止闘争を全力で闘い、九七年の闘いへ全力で起ちあがっていこう!

最高峰の破防法を、宗教法人法によって解散命令が出され、基本的に力が削がれているオウムに適用しなければならぬのか? 公安調査庁は、六月十九日の局長会議で、長官・杉原が「沖繩の闘いが全国に波及しようとしている。沖繩闘争を押さえ込め」と言っているように、沖繩や労働者の闘いを封じ込めようとしているところに狙いがある。十二月破防法団体適用阻止に向け十二月は連続行動を行う。十二月二日には、全国集会を開催する。」と訴えられた。

また、阪神大震災の被災地から、被災地雇用と生活要求者組合・長谷川代表や「被災支援連」呼びかけ人の中島誠氏、学習院大学・宮島教授、映画監督の前田氏から、「神戸・長田のケミカルシユーズの倒産により組合員のうち五〇%が失業そのうち一七%が再失業となっている。これまで生きる権利を掲げて闘ってきた。選挙が終わって三週間たったが『被災地をなんとかしなければ』という声は一言も

上がっていない。明日一日、労働省交渉を行う。また、生活の足しに団結するために越年カンパを要請したい。」等の訴えを行った。
さらに狭山差別裁判の再審をかちとるために、部落解放共闘会議関東協より山川氏、部落解放同盟全国連より九月二二日のハンガーストライキを行った柳井団長より決意を受けた。



遠征共闘会議議長 有銘政夫さん



▲「愛のオリ」反戦姓 知花昌一さん



▲会場最前列に陣取った動労千葉組合員

決意
集会の基調報告は、田中書記長が述べ、それを受けて国労闘争団より(秋田闘争団、佐賀闘争団、東京闘争団、長崎闘争団、小倉闘争団日豊オルグ班)、それぞれ「国労解体を叫ぶJR総連を許さず、国労中央の路線転換を打ち破り、原職奪還を! 沖繩闘争に勝利しよう。」との決意が述べられた。